

平成 29 年 11 月議会

環 境 経 済 委 員 会 報 告

環境経済委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、
会議規則第91条の規定により報告します。

第113号議案	平成29年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
第115号議案	平成29年度長崎市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
第127号議案	長崎市遠藤周作文学館条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第143号議案	平成29年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
第146号議案	平成29年度長崎市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決

第113号議案「平成29年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）」、
第115号議案「平成29年度長崎市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」、
第127号議案「長崎市遠藤周作文学館条例の一部を改正する条例」、第143号議
案「平成29年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）」、第146号議案
「平成29年度長崎市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）」の以上5件
については、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

第112号議案	平成29年度長崎市一般会計補正予算（第5号） 第1条 第2項中 歳出 第2款 総務費 第1項中 第1目のうち所管部分 第8目 第7款 商工費 第3条 債務負担行為の補正 第6款 農林水産業費 第7款 商工費	原 案 可 決
---------	---	---------

第112号議案「平成29年度長崎市一般会計補正予算（第5号）」について、特に質疑・意見が集中した点は、まず、総務費において、ふるさと納税制度により実施している「がんばらんば長崎市応援寄附金」の受入額の増が見込まれることから、謝礼品等に係る経費を増額するための「がんばらんば長崎市応援寄附推進費」が計上されています。委員会では、年末は寄附の駆け込み時期であることから昨年末の寄附額と年末年始の職員の勤務体制、謝礼品等に係る国からの指導に対する見解、市外に居住する市職員の寄附の状況について内容を検討しました。

次に、農林水産業費において、有害鳥獣対策相談等委託に係る債務負担行為が計上されています。委員会では、受注可能な市内業者の有無、増加している生活被害の現状と対策について内容を検討しました。

その結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました

第142号議案	平成29年度長崎市一般会計補正予算（第6号） 第1条 第2項中 歳出 第7款 商工費	原 案 可 決
---------	---	---------

第142号議案「平成29年度長崎市一般会計補正予算（第6号）」については、委員会では、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

第 97 号 議 案	平成28年度長崎市一般会計歳入歳出決算 歳出 第2款 総務費 第1項中 第1目のうち所管部分 第6目のうち所管部分 第8目～第9目 第14目のうち所管部分 第16目のうち所管部分 第20目 第24目のうち所管部分 第4款 衛生費 第1項中 第1目のうち所管部分 第9目 第2項中 第1目 第2目のうち所管部分 第3目～第4目 第6款 農林水産業費 第1項中 第1目～第2目 第3目のうち所管部分 第4目のうち所管部分 第5目～第6目 第2項 第3項中 第1目 第2目のうち所管部分 第3目～第6目 第7款 商工費 第1項中 第1目のうち所管部分 第2目～第3目 第4目のうち所管部分 第6目 第10款 教育費 第1項中 第2目のうち所管部分 第6項中 第3目～第4目 第11款 災害復旧費 第1項	認	定
第 98 号 議 案	平成28年度長崎市観光施設事業特別会計歳入歳出決算	認	定
第 101 号 議 案	平成28年度長崎市中心卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	認	定

第 97 号議案「平成 28 年度長崎市一般会計歳入歳出決算」、第 98 号議案「平成 28 年度長崎市観光施設事業特別会計歳入歳出決算」、第 101 号議案「平成 28 年度長崎市中心卸売市場事業特別会計歳入歳出決算」については、内容検討の結果、異議なく原案を認定すべきものと決定しました。